

宮城県知事 村井嘉浩 殿

【提出団体名】 三陸の海を放射能から守る岩手の会（岩手県盛岡市）世話人永田文夫
放射能から子どもを守る岩手県南・宮城県北の会（岩手県一関市）代表者菅原佐喜雄
岩手有機農業研究会（岩手県花巻市）代表幹事 入江敦
豊かな三陸の海を守る会（岩手県宮古市）共同代表横田有平
女川原発の再稼働を許さない！みやぎアクション（宮城県仙台市）代表鈴木宏一
みやぎ脱原発・風の会（宮城県仙台市）事務局長 舘脇章宏

女川原子力発電所天井クレーン支持台き裂事故他に関する要請・質問書

日頃宮城県民のためご尽力に敬意を表します。

昨年9月12日「女川原子力発電所の状況について（2022年8月分）」東北電力㈱において、「国への報告を必要としない「ひび、傷」等の事象として、1号機の原子炉建屋天井クレーンにおいて、走行部の支持台座にき裂を確認しました。」とし、「今年3月16日の地震によりき裂が入ったものと推定いたしました。」と原因が記されていました。

https://www.tohoku-epco.co.jp/pastnews/atom/test/_icsFiles/afieldfile/2012/10/10/ab.pdf

なぜ国へ報告せずに済まそうとしているのか、本当に施設設備の耐震は保証されているのか、3.11東北地方太平洋沖地震の影響はなかったのか、2号機や3号機のクレーン部の耐震は本当に大丈夫なのか等など疑念があり、宮城2団体、岩手4団体で質問状を作成し9月27日東北電力樋口社長へ提出し11月2日東北電力本店において口頭で回答を得ました。しかし回答は疑念が増すばかりの内容でした。アメリカ原子力学会の論文で女川原発は世界一地震の影響を受けやすい原発とあり、耐震安全を非常に憂慮しています。

東北電力樋口社長宛質問状は以下です。

<http://sanriku.my.coocan.jp/220927QtouhokuE.pdf>

回答の詳細（口頭回答と意見交換の録音からテキストにしたもの）は以下です。

<http://sanriku.my.coocan.jp/221102touhokuQ&A.pdf>

昨年12月27日宮城県、女川町、石巻市は東北電力との原子力安全協定に基づき、天井クレーン台座のき裂の問題で女川原発の立入り調査を行ったとの報道がありました。つきましては、この問題等について私たちが東北電力から得た回答と意見交換に関わり、明らかになった問題点についてお知らせし、貴職他関係自治体へ要請することにいたしました。つきましては原発重大事故から宮城・岩手県他周辺県民の安全を守るべく貴職との要請の場*の設定をお願いします。

※2月中旬以降のご都合の良い日に2時間ほど要請の場を設定して頂きたいお願い申し上げます。

以下要請・質問書をお知らせしますので要請の場で回答をお願いします。

I 要請書 女川原発で絶対に重大事故を起こさせないでください

私たち宮城県・岩手県民は女川原発で福島第一原発事故のような大事故を絶対に起こさないでほしいと願い、先日事業者東北電力へ質問要請をしました。しかし耐震について、私たちの質問に答えられずあいまいな姿勢であり、かつ度重なる地震により施設設備の耐震性が脆弱であることがわかってきました。

貴職におかれましては福島原発事故の教訓を基に「絶対に東北電力女川原発で重大事故を起こさせない決意」で厳重に監督し人々の生命、生活を守っていただきたく要請します。

- 問合せ先
- 三陸の海を放射能から守る岩手の会 永田文夫
〒020-0004岩手県盛岡市 TEL&FAX019-661-1002 hgf01360@nifty.com
 - 女川原発の再稼働を許さない！みやぎアクション 篠原弘典
〒981-8007 宮城県仙台市 TEL&FAX 022-373-7000 non239@jcom.home.ne.jp

II 質問書（要望含む）

1. 東北電力ホームページ「女川原子力発電所の状況について（2022年8月分）」の（別紙1）「女川原子力発電所1号機の状況について（2022年8月分）」に係る事項

1) 東北電力はなぜクレーン事故について国へ報告しないのか

今回の事故を国へ報告をしないことにした理由は、実用炉規則第134条の運用に係る訓令3.運用上の留意点②で「当該安全上重要な機器等又は常設重大事故等対処設備に属する機器等の使用中又は待機中に損傷が存在していないのであれば、安全上の影響はないので報告対象外である。」これを根拠に判断したとの回答がありました。

コメント：同訓令の三の目的には「安全上重要な機器等がひび割れ等の損傷により一定の基準に適合していないと判断された場合は、安全に影響を及ぼす事象である場合があるため、報告を求めるものである。」と明記されています。天井クレーンは安全上重要な機器に該当します。「クレーンの使用中又は待機中に損傷が存在していない」のであれば「安全上の影響はない」それで「報告対象外」になる。「クレーンが使用されていない場合は傷があっても報告対象外」という意味に電力は捉えたようです。

ところが、現在1号機は廃炉作業の第一段階でありこの事故により定期検査（廃炉も）が約1年延長されました。燃料プールの使用済燃料等の取り出し移動などがありこの観点からは今回の事故は待機中の損傷になるはずであり国への報告対象になるはずです。また、今回の事故は地震により発生したものであり、他の原発その原因と対応など情報公開し教訓とするため、国へ報告すべき事故と考えられます。

質問：事故を過少評価し、国への報告をせずに済まそうとしているのではないのでしょうか。県の見解をお示ください。

2) 4箇所ある支持台座の全てに震度5強でき裂が発生とは、耐震設計の誤りではないのか

き裂が最大のもの長さ6cm、幅約1mm、深さ約1cmとのこと、一つの支持台座に2つのき裂が入り台座は4つあり計8ヶ所のき裂です。メーカーに交換手配中とのこと。

コメント：溶接でき裂を修復することは困難のようで、交換することになるのだらうと思います。支持台座の基準地震動は580ガルで耐震補強したとのこと、3月16日の地震は1号機地下2階で367.5ガル、震度5強、とのこと。これでは580ガルの耐震が367.5ガルの地震（上層階は少し上昇するらしい）に耐えることができずき裂が入ったことになり、耐震補強の効果がなかったことになりその原因究明と情報公開が求められます。今回、支持台座の交換はどの程度の耐震安全で行うのかとの質問に答えがありませんでした。

質問：女川原発の耐震安全に答えられない東北電力まかせで、本当に大丈夫なのでしょう。

3) クレーン台車き裂原因は未だ不明

東北電力と意見交換の場で昨年「3月16日の地震（震度5強：240～520ガル）程度でき裂が入るようでは耐震設計がおかしいのではないか」との質問に電力担当者は「40年以上経っており大きな地震に何度も見舞われている、それが影響したものかどうか、未だ原因は分かっていません。」と答えました。

コメント：これは地震襲来毎、原発全体の材料にどの程度の影響があったのか厳密な点検がなされずその影響について科学的に解明されていないことを示しております。1～3号機建屋等全体について震度6強以上の地震に耐えるのかわかっていないことを示しています。天井クレーンの破損した支持台車、破損した軸受（2012.6.7国へ報告）の交換物に係る耐震設計や補強はどのように行われたのか私たちの質問に答えられなかったことから耐震が厳密に行われていないことがわかります。

質問：クレーン台車き裂の原因が不明のままでは、またこのような事故が起こり屋上使用済み燃料

プールの燃料を取り出せないことになり、安全が損なわれるのではないのでしょうか。見解をお願いします。

4) 天井クレーン重量物運搬中に大地震が襲来した場合、最悪の事態への対応答えず

天井クレーンが重量物を吊り下げ稼働中の場合大地震に襲われた場合について、重量物は「燃料プールに落下しない安全機能になっている」「大地震が発生した場合など、仮定の事象に対する質問には答えられない」とのことでした。

コメント：大地震では長周期地震動になり共振が心配されます。使用済燃料の落下の可能性があるのでないか。最悪のケースの想定は答えがありませんでした。福島原発事故の教訓を真剣に受け止めていないことを示しており、人々の安全を守ることが第一に考えられていないことがわかりました。

質問：クレーンの固有周期はいくらでしょうか。他、上記について見解をお願いします。

5) 宮城県へは事故の詳細報告や事後対策の報告を受けているのですか。

東北電力は2011.3.11大地震により天井クレーンの軸受が損傷した事故について「詳細報告は公表していない、2013.10に荷重影響を受けにくい軸受に交換した。」とのことでした。また2022.3.16地震による天井クレーンき裂事故についても詳細報告は公開していないとのことでした。

国への報告(2014.7.7公開) <https://www.nra.go.jp/data/000048459.pdf>

コメント：東北電力は詳細報告を公表していないが、2011.3.11事故について原子力規制委員会の報告書評価が公開されており、これから軸受の損傷は南北方向の水平荷重により発生したとなっていました。果たして、水平方向の荷重に耐える軸受に交換されたのか、答えはありませんでした。軸受の損傷原因南北方向の水平荷重の原因は科学的に解明されているのでしょうか。

質問：県のほうでは詳細報告を受け、軸受の交換について実施期日等確認されていたのでしょうか。県のほうで詳細報告を情報公開する予定はありませんか。

2. 関連その他の質問

6) 人々へ迅速な情報公開をすることについて

今年5月に安全上重要な設備天井クレーン支持台座にき裂が8ヶ所発生していたに関わらず、これを6月や8月の女川原発環境保全監視協議会に報告しなかったのは法令に基づく国への報告を必要としないヒビ、キズ等の事象に該当すると判断したからとのことでした。

コメント：写真を見るとヒビ、キズという程度のもではなくき裂であり、安全上大きな影響を及ぼすものであり、人々に情報公開し対策を示し了解を得なければならない事故と想定されます。

東北電力は常日頃、迅速な情報公開を行い説明責任を果たす姿勢が見えません。原発事故の教訓を踏まえ人々へ迅速にわかりやすい情報を発信し説明責任を果たす真摯な姿勢が求められています。

質問：事業者は人々へ迅速な情報公開を行い、丁寧な説明責任を果たすことについて見解をお示しめしてください。

7) 劣化した建屋の5階にある使用済燃料プールは大地震に耐えられるのか

東北電力は東日本大震災の地震で女川原発2号機建屋上層部の剛性が7割減、原子炉建屋壁にヒビが1130ヶ所あることを6年後明らかにしました*1。

コメント：これは氷山の一角で原発建屋はどこもかしこもヒビが入りボロボロになっているのではないのでしょうか。もっとも心配されるのは、使用済燃料プールです。福島原発事故時4号機で1535体貯蔵されていた使用済燃料のプールの水が漏れ抜けると燃料がメルトダウンし半径170kmは強制移住、250kmは避難対象との評価が出ましたが、何とか冷却が継続されクレーンが設置され2年半後燃料が撤去されました。今回東北電力は、女川原発各号機上層階の燃料プールに合計2790体(U約480トン)貯蔵していることを明らかにしました(1号機821体U約140トン、2号機1263体U約220トン、3号機706体U約120トン)。福一原発4号機の2.1倍*2もの放射能を貯蔵しているのです。2号機建屋の剛性が建設時の7割も減少し、燃料プールの強度、ひび、き裂は大丈夫なのでしょう。地震

によりひび等が広がり水が漏れると大惨事になります。1号機のクレーンは現在使用できない状態です。大地震が来る前にクレーンを修復し燃料プールから安全な地上プールを作りそこへ移送させ潜在的危険を軽減しなければなりません。2・3号機も同様です。私たちの安全が全くおざなりにされています。

※1 2号機にひび1130ヶ所 2017.1.17新規制基準適合性審査会 資料1-4の15頁

https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11285463/www.nsr.go.jp/disclosure/committee/yuushikisya/tekigousei/power_plants/00000189.html

※2 放射能濃度が大きい使用済み燃料の比較（未使用燃料は除く）

質問：2号機は3.11の大地震で原子炉建屋壁にひびが1000箇所以上入りました、剛性が7割減少しているとのことですがその詳細原因をお知らせください。使用済み燃料プールの耐震は大丈夫なのでしょうか。2号機的设计基準地震動は1000ガルとのこと、ここに震度6強（830～1500ガル）の地震が襲来したときの耐震安全は確認されているのでしょうか。

8) 観測史上最大の地表変動（水平変動、沈降）の原発建屋への影響は解明されたのか

1号機天井クレーンの軸受は水平方向の力を受け内輪・外輪が砕けてしまいました。この原因は3.11東日本大地震によるものとされていますが、地震の揺れだけが検討されており、牡鹿半島地表の観測史上最大の変動（1mの沈降、5mの変動）による建屋、施設設備への影響について検討されていません。

コメント：このようなことが科学的に解明できないまま見切り発車でこの危険な原発を再稼働させるなど許されないことではないでしょうか。

質問：牡鹿半島地表の観測史上最大の変動（1mの沈降、5mの変動）による建屋、施設設備への影響について検討されたのでしょうか。検討されているならその報告書を公開してください。もし検討されないのならば、人々の安全を守るため再稼働は許されないのではないのでしょうか。

9) 事業者東北電力の姿勢に疑義があります。

今回東北電力の担当者6名と意見交換できました。当初は電話回答だけという姿勢、ついで意見交換の場を設定してもらいましたが文書回答はなし口頭のみでの回答となりました。事故については詳細公開しないなど福島原発事故を自分のこととして絶対に重大事故を起こさないとし真摯に反省している様子がみられませんでした。

コメント：上層部の経営者のガバナンスが旧態然としているように伺えました。また電力の対応は人々の人権を尊重し安全を守るため、大事故を絶対に起こさないとする姿勢に乏しく非常に危険なものを感じました。

質問：見解をお示しください。

10) 福島第一原発の1号機、2号機はクレーンが壊れたままで未だに屋上階のプールに貯蔵されている使用済み燃料がそのままになっています。昨年5月の東京電力の調査結果1号機の原子炉を支えるペDESTALのコンクリートが高温のデブリにより溶融し鉄骨がむき出しになっていることがわかりました。震度5強（240～520ガル）程度の地震で原子炉が転倒し、燃料プールも倒壊するであろうと原子炉耐震構造専門家森重氏が警告しています。

質問：隣県として国へ早急に対策をするよう強く要請してはどうでしょうか。見解をお願いします。

11) 昨年12月27日宮城県、女川町、石巻市が実施した東北電力の立入り調査について

質問：原子力安全協定に基づき、天井クレーン台座のき裂の問題で女川原発の立入り調査を行ったとの報道がありました。立入り調査の報告の内容とその評価をお知らせください。

（以上です）